

和医大総号外
令和2年 5月 7日

関係所属長 様

事務局長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策として裁量労働制試行教員を対象とする
在宅勤務制度の適用期間の延長について(通知)

標記について、令和2年4月15日付け和医大総号外「新型コロナウイルス感染症対策として裁量労働制試行教員を対象とする在宅勤務制度の実施について」により通知したところですが、緊急事態宣言が令和2年5月31日まで延長されたため、在宅勤務制度の適用期間も同日まで延長しますので、よろしくお取り計らいください。

お問い合わせ先 総務課 深田 井松 (内5715)
